

会 議 録

会議名 (審議会等名)		川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 市民環境室 地域・相談課 内線(2425)		
開催日時		平成23年8月8日(月) 19時00分～21時00分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	上杉孝實委員 大崎淳正委員 岡留美委員 高島進子委員 高山和也委員 武田典子委員 中井成郷委員 西尾亜希子委員 山本眞佐美委員 和田聡子委員 (五十音順)		
	その他			
	事務局	市民生活部長 多田仁三 市民環境室長 仲岡博明 地域・相談課長 小倉光 同主査 田中肇 同囑託職員 赤松京子 男女共同参画センター長 三井ハルコ (指定管理者)		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由				
会議次第		辞令交付 市長あいさつ 正副会長の選出 諮問 議題1 正副会長の選出 議題2 「川西市男女共同参画審議会会議公開制度」運用要綱及び傍聴要領について 議題3 平成23年度川西市男女共同参画プランの取り組みについて 庁内推進体制について 男女共同参画推進事業について 男女共同参画センター事業について 議題4 川西市男女共同参画社会に関する市民意識調査について 議題5 その他		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

(司 会)市民環境室長 仲岡 博明

辞令交付(五十音順)

委員紹介・事務局紹介

開会のあいさつ

正副会長選出(会長 高島進子氏 副会長 和田聡子氏)

会長あいさつ

【会長】ただ今ご指名を受けました高島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

国及び県も新しく男女共同参画の方向を出しました。その中では女性のエンパワメントというものを一番にあげておりました、まだまだ女性は社会的に低い地位にありますから、それをもう少し力をつけて、社会的に登用されるような努力をすべきであるということ、それから男性にとっても、男女共同参画は、男性の未来を開くものであるという意味で、男性にとっての男女共同参画というものを、これから私たちは意識化して考えていかなければならないということも、大きな新しい課題として出しております。

それから、ワーク・ライフ・バランスの問題は、女性にとっても男性にとっても、日本の社会の根幹に関わるような新しい生き方を創造するというふうな意味で、非常に大切な施策です。

こういう三つが、新しいプランの中核になるのかなというふうに思いますけれども、今日は皆さん方の活発なご意見を期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

副会長あいさつ

【副会長】このたびご指名を受けまして、高島先生の横で、しっかり勉強させていただきたいと思ひます。皆様の活発な意見と、いろんなことでまとめて、また一緒にいい案を提出ができたというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】ありがとうございました。続きまして、大塩市長より審議会に対し、諮問をさせていただきます。

【市長】(諮問書朗読)

川西市男女共同参画審議会会長 高島進子様

川西市男女共同参画プランの見直しについて(諮問)

本市では、平成15年に策定し、平成20年に見直しを行った第2期男女共同参画プランに沿って、男女共同参画社会の実現に関する施策を進めています。

同プランは平成24年度が最終年度となることから、社会経済情勢の変化に対応した施策をより効果的に推進するため、同プランの見直しについて諮問いたします。

平成23年8月8日 川西市長 大塩民生

どうぞよろしくお願ひいたします。

(諮問書手渡し)

【司会】ありがとうございました。ただいまから皆様方に、諮問書の写しをお配りさせていただきます。

それではここで、大塩市長は退席をさせていただきます。ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

【市長】どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

【司会】それではこれより、高島会長に会議の進行をお願いしたいと思います。高島会長、よろしくお願いいたします。

【会長】それでは、議題2の「『川西市男女共同参画審議会会議公開制度』運用要綱及び傍聴要領について」に入りたいと思います。事務局よりご説明を願います。

【事務局】それでは、事務局からご説明させていただきます。

恐れ入りますが、今日お配りした差し替えの資料1をご覧ください。

これは、男女共同参画審議会の会議公開の運用に関し必要な事項を定めているものでございます。今回、一部条文の改正を3点提案させていただいております。アンダーラインで示した所でございます。

1点目の改正は、これまで審議会の附属機関等の会議の公開につきましては、平成10年の「会議公開に係る基本方針」に従って運用してまいりましたが、昨年の10月1日に、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」が施行され、その10条に「附属機関等」について規定されることから、この規定に基づいて実施されることになりました。

つきましては、運用要綱第2条、「会議公開は」の次に、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条の規定に基づき」を追加することといたしました。

2点目の改正ですが、事務局の名称が、この4月に参画協働・相談課から地域・相談課に変更いたしましたことから、第3条の事務局の名称を「市民生活部市民環境室地域・相談課」に変更しております。

3点目の改正は、第6条の「会議の傍聴 第6項」について一部内容を改正しています。従前は、会議の傍聴を認める場合においては、傍聴人に会議の議題を記載した会議次第を配布するようになっていましたが、今回は、その内容を拡充し、会議次第及び必要に応じて会議資料等を配布するものとするに改正の提案をさせていただいております。

次にお願いでございますが、第7条において、会議録の公開がございます。会議の終了後、1ヶ月以内に会議録を作成し、公開することとなっております。このため、先ほども進行のほうからお願いしましたが、事務局で会議の録音をさせていただいております。

また、議事録の承認でございますが、1ヶ月以内に審議会を開いての承認は難しいものがございますので、議事録につきましては、各自みなさんのご発言を確認させていただいたものを調整し、最終のものを会長にご承認いただくということにさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、傍聴要領についてですが、差し替えの資料2をご覧ください。

男女共同参画審議会の会議公開に係る傍聴に関し、必要な事項を定めているものでございます。この要領についても、一部条文の改正を提案させていただきます。アンダーラインのところでございます。

改正しようとする箇所は、第2条の傍聴手続きに関し、従前は、「会議を傍聴しようとするものは、傍聴人名簿に氏名、住所及び電話番号を記入し、係員の指示に従い傍聴につかなければならない。」としていましたが、昨今の個人情報の関係から、傍聴人名簿の作成は全庁的に必須としなくなりました。つきましては、当審議会につきましても、傍聴手続きを改正し、「会議を傍聴するものは、開催場所において、会議を傍聴したい旨係員に申し出た上、傍聴席に着かなければならない。」と変更するものでございます。以上、事務的なことを説明させていただきました。残念ながら、今日は夜の会合ということで、傍聴人の方については、参加いただいております。

以上、審議会会議公開制度運用要綱及び傍聴要領について、ご提案させていただきます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

【会長】ありがとうございました。何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(質問・意見なし)

【会長】ないようでしたら、時間の関係で、先を急ぎたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、議題3に移らせていただきます。

議題3「平成23年度 川西市男女共同参画プランの取り組みについて」、事務局より一括してご説明を願います。

【事務局】それでは、平成23年度川西市男女共同参画プランの取り組みについての 番目、「庁内推進体制」について、資料にしたがいましてご説明申し上げます。まず、資料3をご覧ください。男女共同参画プランの後期実施計画庁内推進体制の資料でございます。

平成15年度に男女共同参画プランがスタートしてから、庁内の推進体制として、市長を本部長とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的に、男女共同参画プランの効果的な推進を図ってまいりました。平成20年度からスタートした後期実施計画におきましても、引き続き、大塩市長を本部長として、特別職、部長級職員等で構成する男女共同参画推進本部を設置しております。後期実施計画も、後23年度、24年度の2ヶ年ですが全庁横断的に効果的な推進を図っていきたく考えております。また、先ほど市長から諮問させていただきました男女共同参画プランの見直しについても、この本部会議で目標、方針をしっかりと決めていきたく考えております。

また、その下部組織といたしまして、市民生活部長を幹事長に、関連所管及び各部庶務担当の課長級職員等で構成される男女共同参画推進本部幹事会を設置しております。

推進本部会議の役割は、緊急かつ重要な施策の目標及び方針を明確にし、下部組織である幹事会に対し、重要施策の推進状況の確認及び問題点や課題の提唱を行い、その他男女共同参画職員研修会の実施や、その他重要事項についても検討を行います。また、男女共同参画審議会からの助言を受け、方針決定を行うこととしています。

幹事会では、推進本部の方針決定を受け、重要施策に関連する所管の幹事等で構成される重点施

策推進部会を設置するなど、庁内における男女共同参画施策の推進を図ってまいります。

資料4と資料5につきましては、推進本部員の名簿、幹事会幹事の名簿を参考までに掲載させていただきます。

次に、重点施策推進部会につきましてご説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。

重点施策推進部会として、「市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進」を行なう「審議会女性委員登用促進部会」を設置しております。次に「男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実」を行なう「生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進部会」を設置します。そして3番目として、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を行なう「女性に対する暴力対策部会」を今年度におきましても設置して、取り組みを進めてまいります。

特に3番目の女性に対するあらゆる暴力の根絶、いわゆるDV対策につきましては、平成19年7月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、いわゆるDV防止法が改正になり、市町村の役割がより明確化されたことにより、いわゆるDV防止基本計画の策定などの取り組みを市町村でも進めていく必要があります。今後庁内の関係所管の連携は一層必要となってくるものと考えております。このことについては、従来通りということ、すでに継続委員さんについては、もうご存じのことでございますが、新しい委員さんもいらっしゃるということで、改めてご説明をさせていただいた次第でございます。

続きまして、主査の田中より、平成23年度の男女共同参画推進事業について、ご説明申し上げます。

【事務局】失礼します。引き続きまして、平成23年度の男女共同参画推進事業についてご説明申し上げます。資料7 - をご覧いただけますでしょうか。

まず一つ目、23年度の男女共同参画施策推進体制についてでございますが、男女共同参画審議会につきましては今年度3回の開催を予定しております。1回目の本日は、23年度の男女共同参画プラン推進の方向性や市民意識調査の調査内容につきましてご助言をいただきたいと思っております。それから2回目、これは10月を予定しておりますけれども、22年度の男女共同参画プラン進捗状況調査報告の検証、市民意識調査の調査内容の決定などをお願いする予定です。また、3回目、これは来年2月を予定しておりますけれども、市民意識調査中間報告への助言、男女共同参画プランの見直しなどについてご審議を賜りたいと考えております。

また、男女共同参画推進本部会及び男女共同参画推進幹事会につきましては、市民意識調査の実施、男女共同参画プランの見直しなどについて協議を行なうため、それぞれ2回程度開催する予定です。

二つ目、男女共同参画プランの推進についてですが、まず、審議会女性委員登用促進部会につきましては、昨年度に引き続き、目標達成に向けて、審議会事務局へ認識の強化などを行ないたいと思っております。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進部会につきましては、職員の意識向上を図るため、全職員を対象にした研修会を実施します。

また、「広報かわにし」平成24年4月号にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載する予定です。

女性に対する暴力対策部会につきましては、DV被害者支援ネットワーク会議を開催しますとともに、「広報かわにし」4月号に女性に対する暴力防止に関する記事を掲載するほか、市職員、教職員、民生児童委員、社会福祉協議会職員等を対象にDV等虐待関連機関担当員研修会を実施しま

す。

男女共同参画プランの進捗状況調査につきましては、8月中旬に実施する予定です。

広報かわにし「男女共同参画特集」につきましては、来年4月の発行予定を考えておりまして、市民意識調査の結果報告、DV、ワーク・ライフ・バランスなどについて啓発記事を掲載する予定です。

男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金事業につきましては、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて活動している、または、活動しようとしている市民グループが行なう啓発活動、調査研究などの事業を支援するものでして、今年度は、6月に募集をかけましたところ、2団体の応募がありました。7月26日に選考プレゼンテーションを実施したのですが、この時は高島先生に選考委員長をお願いしまして、厳正な審査を行なっていただきました結果、事業名「調査研究およびまとめ文書作成『川西市と近隣自治体のDV関連政策に関する調査』」のクローバーの会さん、事業名「お父さんと科学の世界を楽しもう」のエジソンクラブさんの2団体が助成団体に決まりました。これから、この2団体さんがそれぞれの想いを形にしていけるということになります。

また、人材育成事業につきましては、シンポジウム等を企画運営する男女共同参画市民企画員を募集し、男女共同参画社会に精通した人材育成を図ることを目的に実施することにしてあります。7月に10人程度ということで募集しましたところ、決して多くはないんですけども、4人の応募がありました。これから選考しまして、8月末から活動を開始していただく予定です。

もうおひと方、女性の方からお問い合わせがあったのですが、今は働いておられるということで、12月に出産予定なんですけれども、参加できませんでしょうかというお話だったんですけども、来年1月か2月くらいには一度シンポジウムか何かのイベントを開催していただく予定なんですというご説明をしましたら、では今年度はあきらめて来年度また同じような募集があれば、ぜひ応募したいと思えますとおっしゃっておられた方が1名おられました。

また、DV被害者支援に向けた法律相談等についても実施をしていこうと考えております。

以上で、平成23年度 男女共同参画推進事業の説明を終わらせていただきます。

の男女共同参画センター事業につきましては、三井センター長の方からご説明させていただきます。

【事務局】それでは、センターの方の事業を説明させていただきます。センターの方は、資料8 - と8 - を使わせていただきます。一部網がけになっていて、読みづらいところがあるかもしれませんが、お許しください。男女共同参画センターは、先ほどご紹介の時にもありましたように、平成22年度から指定管理者運営になっておりますので、民営ということで、いろいろ特徴を出そうということで企画をしてみました。

この、資料8 - の部分は、現在状況ということで、実施したものについて書かせていただいています。

まず、「学習・啓発事業」と致しましては、講座 子育て支援、これはプレママと、出産後のママということで、産前産後のヨガセラピーをやっているんですけども、講師の先生が、やはり長く女性の心身共の健やかさというものが女性の本当のエンパワメントにつながるという信念を持っておられまして、それでこういう形で事業を組んでおります。右側の方にありますのが参加者数と、申込者数、それから定員になっております。ほとんどの事業に関しては、定員を上回る申込者があって、参加者も、何とか定員以上になっても受け入れられるように最大限の努力をしており

ます。

それから、7月7日から3回シリーズで、「こころの“断捨離”で、新しい自分と出会う!」といたしまして、CRを意識した講座、本来これは、3回ではとてもできる内容ではないんですけども、安田先生に特別にいろいろお願い申し上げまして、私どもの方もファシリテートでヘルプに入らせていただきながら、この3回をやりました。これも、14人、15人、13人という参加ですけども、申込者数はそれぞれ21人の方がおられまして、定員15人のところでしたけれども、一応、一旦申し込みを受け付けた形で開催いたしました。当日になって欠席なさる方もあるので、実際参加者はちょうど定員くらいになっております。これの成果としましては、3回のあとに、自助的なグループが立ちあがりまして、参加者の中から10人くらいで、その後も継続的に会いましょうということで、今グループが立ちあがってまいりました。

次のページにまいります。「広報・啓発活動」といたしましては、男女共同参画センターの情報紙を、確か資料につけさせていただきました。愛称がなかったので、募集いたしまして、「HOPP」という名前にいたしました。ここにも書かせていただきましたとおり、スウェーデン語で「希望」という意味もあり、川西における男女共同参画社会の実現への歩みが、先進国スウェーデンのようにどんどん進んでいけばという願いがこめられています。あと、ホップ・ステップ・ジャンプもちょっとかけております。

その他の、広報・啓発事業としましては、ホームページの更新・ブログの更新もしております。

7月30日には、第9回パレットかわにしフェスタを実施いたしました。従来は、周年行事として、毎年、開館された6月に行ってまいりましたけれども、8回を経て少しルーティン化しているようなところがあり、もう一度、昔から参加してらっしゃる方も、それから最近参加されるような方もいることで、利用登録グループ約100団体で、一からフェスタの意義について話し合いをして、4、5回の話し合いの後、やるんだということで皆さんのほぼ総意で、いろいろな知恵をいただいております。皆さんの意見では、今年は、やる・やらないからの話し合いをしましたので、特別に、東日本大震災も大変なことなので、復興支援がメインであるフリーマーケットをやっているということで、現在その結果が出ております。寄付先も、ほぼ二つほど決まって、その成果をお渡ししようとしているところです。

それから右側のページに参りまして、「活動・交流支援」のところですが、現在、先ほども申しあげましたように、利用登録グループは、男女共同参画センターの方が46団体になります。市民活動センターの方に登録されている団体数と合わせると、99団体ぐらいございます。が、ここ数ヶ月でまたふえておりますので、いま100団体を超えました。それから、その交流支援といたしまして、先ほどのフェスタのあり方について話し合う会というのも、4回ほどやってまいりましたので、右側の数字がその時の出席者数ということになります。ちょっと忘れちゃったけれども、フェスタの日は、1,025人の人が来館されているということになっております。3ページにつきましては、交流支援のところは、全部フェスタに関しての、集まりの様子になっております。

次のページに入りまして、(4)の「情報収集・提供」のところですけども、男女共同参画社会の実現を目指しまして、また社会貢献活動を支援する拠点として情報収集・提供をしております。

図書・冊子・行政資料・統計・調査資料・ビデオなどの収集をしております。昨年度たな卸しを実施いたしまして、こういう冊数を把握しております。現在蔵書数6月末で3,084冊と、ふえてまいりました。ビデオ所有数も、172本ということで、ふえてまいりました。できるだけ、そういう情報を、実際借りていただいたりできるようにということで、ちょっとこの写真はわかりにくいんですけども、書籍のコーナーに、定期的にテーマを作って、たとえば6月だったら男女共

同参画の強調ということで、そういう本を並べたり、その時期、講座に合わせた並べ替えということで、実際手に取って、そしてお借りいただけるような工夫をしております。

それから、(5)の「女性のためのチャレンジ支援」と致しましては、「かわにし女性チャレンジひろば」というのがございますので、そこで「就職したい」「起業したい」「とにかく何かしたい」など、チャレンジしたい女性を支援するために、図書・冊子・その他の機関の支援情報などを配架しております。情報を入力しやすいように、コーナーをわかりやすくレイアウトし直しました。また、毎週月曜日に、市の商工農林労政課の方でキャリア・カウンセリングをやっておられますので、2階にございます川西パートバンクとも連携をしまして、横断的な情報の有効活用をしております。

次のページにまいりまして、相談事業ですが、(1)女性のための相談は、2種類ございまして、毎週火・水・木12時から15時の、専門相談員2名による相談、面談・電話両方ありと、それから、月・金10時から12時の、カウンセリンググループによる電話の相談がございます。これも両方ともかなり増加傾向で、平成23年の4月から7月までの集計は130人ということになっております。

それから(2)の子育て支援に関しましては、第2火曜日に、保育つきゆったりタイム、従来、保育つき情報ライブラリーという名前で実施して来ましたが、ちょっと意味がわかりにくいだろうということで、ひとりで育児をかかえがちで、子育て中で横のつながりのない保護者の方を対象に、自分のためのリラックスタイムを持っていただこうと、そしてよりよい親子関係を築いていただきたいという、そういうサポートをこめて、名称を変えました。参加者同士が情報交換・交流できる場を持ってつながりをつくって、育児世代の孤立化を防げるようにということでやっております。これも、昨年の10月くらいに保健センターの1歳半児健診でチラシを配らせていただくようになりましてから、毎回定員が、本当に嬉しい悲鳴なんですけれど、オーバーしております。抽選をしながら参加いただいているような形になっております。もっと回数をふやしてほしいとかいろんなご意見もあるんですが、それに対しては、私どもの本体のNPO法人の方で、市内の一時保育の一覧表を作りまして、そういう形で情報提供をしたりもしております。

それから、第4火曜日は、「おはなし ゆめじかん」という、育児中の世代を対象に、絵本の読み聞かせや紙芝居・手あそびなどを行っている時間を持っております。これも、かなり毎回参加が多くて、この間アンケートをとりましたら、たしか平均点が90何点でしたが、非常に満足度の高い事業になっております。

こういう講座とか、市の子育て・家庭支援課の方でやっておられる時とかそういうもの以外に、あいている時間はすべてプレイルーム開放として、公園のようにいろんな方々が、お越しいただけるようにしております。これも、520人ということで、今年度になってからですけれども、非常にご希望が多いという状況になっております。

だいたい今このように実施しておりますけれども、今後は、資料の8 - になります、ちょっと小さくて申し訳ございません、少しスケジュール変更もございますが、エクセル表の一番下の方が男女共同参画事業になっておりまして、10月18日には一日講座として、「自己尊重を基本にしてアサーションについて学ぶ『スッキリ爽やかに伝えるコツ』」として、平木典子先生にお越しいただくことになりました。それから、11月くらいからは、再就職/起業支援講座といたしまして、これは現在企画中なんですけれども、主に40代くらいの方を想定しながら、これらの講座を受けつつ、自己尊重して、アサーションを身につけていただきつつ、本当に再就職に結びつけていきたいというふうに考えております。あと、同時期に、DV関連の法律視点の講座も考えております。

それから12月くらいには、再就職支援で、パソコンについての講座も企画中でございます。それから、公開講座はちょっと今検討中でして、あと、12月15日には出張講座といたしまして、昨年は川西の郵便局に伺いましたが、本年度は川西市PTA联合会の方から、ちょうどそういう講師を探しているというお話がございましたので、私どものスーパーバイザーの小川真知子さんに行ってくださいと決まっております。あと1月以降で、男性対象講座は、パパと子どもといたしましたけれども、昨年度ちょっとそういう企画にいたしましたので、今年度は、団塊の世代、いよいよもう、私どものようなセンターにもお越しいただけるかな、ということで企画していきたいというふうに考えております。あと今年度の特徴としまして、市民企画講座、市民講師デビュー講座というふうに、センターご利用の方々も一緒に男女共同参画についての講座組みをやっていきたいと考えております。簡単ですが、以上で終わらせていただきます。

【会長】短い時間でご説明いただきましたけれども、ただいまのご説明について質問やご意見がありましたらどうぞ。どの課題からでも結構ですから。

【委員】今、三井さんの方から報告いただいたことで、定員と申込者数と参加者数で、先ほどお話があったように抽選のものがありませんよね。しかしこの「断捨離」の場合は、抽選じゃなくて申込者は全員参加という風なのでしょうか。

【事務局】はい、講座によって、先着順のものとお抽選のもの両方やっております。「断捨離」については、どのくらいの方がお越しいただけるかわからなかったもので、先着順にいたしました。それで、思わずたくさんのご応募がありましたので、先生の方と調整いただいて、21人までは先着順を受けさせていただいて、21人来られてもなんとか対応しようというふうに工夫したということです。

【委員】実際に来られたのはかなり減っているというか、その数を下回っているわけですね。

【事務局】そうなんです、当日体調を悪くしたとか、まあ、ご欠席だったということです。

【委員】ある意味では避けられないことだとは思いますが、申し込みの時期と開催の時期がかなり期間があくと、そういうことはよく起きるんですが、この場合はそんなにあいてないんでしょうか。

【事務局】いえ、確かに先生のおっしゃるとおりで、7月7日が第1回になりましたので、6月1日の広報に入れました。ですから、ちょっと早くから募集をしたということもございます。

【委員】6月1日ならそんなに極端に早いことはないんですけども、よく、どうしても予定の関係で早め早めにやるのはいいんですけども、それによって、かえって期間がたつと、状況も変わって参加できないということが出てくるので、その辺のかねあいがなかなか難しいなあと思いながら聞かせていただきました。特に広報誌の場合、早め早めに出さないといけないということがあって大変だと思うんですけども、またいろいろ工夫をいただければと思います。

【事務局】はい、ありがとうございます。

【会長】ありがとうございました。それでは他に、何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】すみません、今ご説明いただきました資料の5ページ目ですが、一番上の方で、(1)女性のための相談というのがありますけれども、相談者数が合計130名というふうになっていて、その下に113名とか17名というふうに出ていますけれども、これはのべ人数でしょうか。もう少し、数の内訳を知りたいなということと、あとその相談内容、そしてその相談を受け付けるキャパシティ、受け入れ態勢は十分足りているのか、足りていないのか、その現状をお教えいただきたいと思います。

【事務局】はい、これは、のべ人数になっております。平成23年の4月から7月までののべ人数になっております。簡単に考えますと、火・水・木の場合は一日につき3枠ございますので、1週間に9枠は予約の形になっております。月・金の電話相談の場合は、予約不要ですので、どの時間帯から、別に予約もなくお電話いただいても可能なんですけれども、最大50分までということで、17人という状況です。

それで、すみません、今日、相談内訳の資料を持ってきていないのですが、50%以上が、夫婦関係、夫婦DVとかも含むものになっていたかと思えます。それで、予約数が足りないかということ、そういうことではなく、初めての方が、今、専門の相談員の方が二人おられますので、それぞれ分担しておられて、毎週、初めての枠というのをそれぞれの曜日に設けておりますが、その初めての枠が前日まで埋まらないというケースもございます。そういう場合は、直前になって申し込みがあった場合はそこに入れております。それで、これが、昨年度1年の分ですが、昨年度1年分ですと、総数446件中、夫婦関係、離婚・別居・浮気とかそれから家庭不和とか夫の暴力、その他も含めて170件ということで、ちょっと50%には及びませんが、その次に多いのが、性と身体・心の問題が83件、その次が59件、生き方についてというのが今の状況です。

キャパシティについてはそのような状況で、全部が埋まりきってずっと先までとれないという状況にはございませんので、今のところは、この枠で対応が可能なのではないかと。で、初めての方で、例えば火・水・木の予約が間に合わない時は、まずは月・金のお電話、カウンセリング・グループさんのご紹介をする、あるいはとても急いでおられる時は県立男女共同参画センターが毎日枠を持っておられるのでそれのご紹介をしたあと、地域の私どものところの予約をとっていただくとか、そういう連携をしております。よろしいでしょうか。

【委員】はい。

【会長】ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

【委員】三井さんの方で、4ページなんですけれども、(5)女性のためのチャレンジ支援ということで欄が出ておりますけれども、ここの所だけ結果というか何というか、がないんですが、事例といえますか、何かいいものがありましたら教えていただきたいなと思うのですが。

【事務局】どうも集中しております。多分、男女共同参画の施策の最前線がセンターだというこ

とだと思います。この女性のためのチャレンジ支援についてはですね、確かに仰せのとおり、数字をあげている状況は今のところございません。ただ、私ども「女性のための相談」の中に含まれている場合もございますし、当センターが市民活動センターの機能も持っておりますので、市民活動サポート相談の方で、たとえば起業したいとか、NPO法人化したい、そういう方で、私どもが相談を受けている場合もございます。そちらの方は数字としてあげて行っておりますので、ここは、広く情報提供して、そこから具体的な相談に移っていった時は、「女性のための相談」の方が、あるいは「市民活動・NPOサポート相談」の方で集積をしていると、そういうふうにお考えいただければと思います。

【委員】はい。

【委員】先ほどご説明がありましたDV対策の件ですけれども、ご説明の中で、家庭の中におけるDV対策について、もう少し調査していきたいというようなご説明があったと思うんですけれども、今若い世代に、デートDVがすごくふえているということで、そこも漏らさないように、やっていただきたい。特に、後期実施計画の中にそれが入っていたかと思うので、見逃さないように、若い世代の方たちのデートDVについての対策も考えていただきたいなと思います。よろしく願います。

【委員】先ほど説明していただいた推進事業の方のことなんですけれども、なかなか、この審議会の方は女性の委員さんの比率が50%を超えたということで、まあ本当に、国や県の目標値をはるかに凌駕するすばらしい成績で、めでたいなあと思うんですけれども、なかなか推進本部や幹事会の体制の中で参画が進むのが難しいのはやっぱりこれは全体的に、歴史的なこともあるし仕方がないかなと思うんですが、本当にその中でもここが超えてありがたいと思うんですが、前の時もお聞きしたのですが、助成事業の方ですけれども、「男女共同参画社会の実現を目指す活動助成金事業」ということで募集されて、2団体以内で、2団体の方でもう応募されてこられたということなんですけれども、応募が何年か前から始めておられて、今年特に応募数と募集数が一致したことなのか、それとも例年はもう少し多くて今年がたまたま一致したことなのか、そして、応募団体2団体で募集2団体ということは、市民の希望が達成されていいことだとは思いますが、選ぶということにはならないかなあと思いますので、そのようになった経緯はどうかかなあということが一つと、シンポジウムの方の企画の人材の募集なんですけれども、こちら、当面、当初予定されてたよりは少し少なめということで、これはやっぱりどういうかたちで少なめになったのかなあというふうに分析しておられるのかなあというところをちょっと聞かせていただきたいなと思います。

【事務局】まず、活動助成金の応募団体数の推移ですけれども、だいたい、毎年2団体とか3団体で推移をしております。今年2団体です、昨年も2団体でした。1昨年は3団体でした。というふうな形でずっときております。しかも、締め切りの日ぎりぎりになってから駆け込みで応募していただいて、2団体になったとかいうふうな状況です、なかなか皆さんこういう助成制度があっても、申請書類を書いて、事業を組み立ててというふうなところを実際にしようというふうな段になるとなかなか、どの団体さんも手を挙げられるというような状況ではないのかなあというふうには思っておりますけれども、それでも、助成枠であります2団体にだいたい満たったかたちで手を挙

げていただける団体さんがあるということは、嬉しいことだなというふうに考えております。

それから、人材育成事業ですけれども、今年度新たに取組もうということで企画していることなんですけれども、まずシンポジウムとか何かそういうイベントをしていただきたいというこちらの願いはありますけれども、じゃあどういふことをしていくのかというのは一から市民の方に考えていただくというものでございまして、そういう一から何かを組み立てていただくためには、だいたい10名くらいの方に集まっていただいたら、非常にお互いカバーしながらといいますか、心づよいかたちでやっていただけるんじゃないかなと思ってたんですけれども、結果、応募者数としては、最初の説明の時に申しあげましたように4名様ということで、決して多い数ではないんですけれども、これが1名とか2名とかでしたら、ちょっと駄目かなというふうな感じにもなるんですけれども、4名さんでしたら、なんとか私ども事務局と連携しながら、やっていけるんじゃないかとは考えております。

それで、今、委員さんの方からご質問がありました「分析」というところなんですけれども、市のホームページ、市の広報誌、それから各公民館にチラシを配布したりとか、あと口コミでいろんなお声がけをしていただいたりとかいうことはあったんですけれども、先ほど説明の時にちょっと言いましたように、やりたいけれど日中働いておられる方、女性の方がやっぱりふえてるからちょっと手を挙げるのが難しくなっているという背景もひょっとしたらあるかもしれませんし、子育てといたしますか、実際に12月に出産を控えていてそれでもやりたいんだけどもどかなというふうなお問い合わせも頂きましたので、そういう頭の中ではやってみたいと思われる方も、いろんなご事情で、実際に手を挙げるところまでは至っていないという方も、中にはいらっしゃるんだろうなというふうなことでは思っております。ちょっと分析にはなっておりませんが、雑駁な説明ですみませんが、以上でございます。

【委員】ありがとうございました。なぜ、こういうことをお聞きしたかという、こういうさまざまな市民への投げかけが、こういう課題に興味を持っていただく、裾野を広げる一つの機会にもなると思うんですね。ですので、やはりたくさんの方に興味を持っていただけるような形で、周知等していただいていると、ありがたいなあというのが一つあったのと、男女共同参画社会に精通した人材育成を図られるということですので、女性がなんとなく参加しやすいという形ではない、老若男女やっぱり参加しやすいというかたちで、制度設計していただけるともう少し広がるかなあというふうには思ったので、そういうところで、参加がなかなか広く募れないような制度設計だったり周知だったりしたのかなあ、そういう部分があったのかなあかなとちょっと思ったので、お聞きしたんですが、できるだけ裾野を広げるという形でしていただくとありがたいなあと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】ありがとうございます。何かございませんか。はい、どうぞ。

【委員】すみません、長くなって申し訳ないんですけれど、同じように、推進事業についてなんですけれども、今、委員の方から、人材育成事業についての質問がありました。「企画運営する人材を募集し、市が主導で市民力を育成し」とあるんですけれど、これについての具体的な構想と、先ほど委員からもありましたけれども、DVの問題が非常に大きくなっています。私も新聞など見ますと、女子高生3割が被害とか、あ、すごいことになってるなど。実際の、私の年齢からはそういうのは身近にありませんので、実感できないんですけれども、異性と交際経験のある、女子約26

00人と男子1800人から回答を得たということで、女子は33%、男子の21%が、暴力を経験しているというような結果が出ていますので、DV被害者支援特別相談というものが、これも具体性をもって、どのような計画で、実際に、虐待の問題とか、全部連動してくると思いますので、全部当局といいますが、市の皆さんの横断的な活躍が期待される場所なんですけれども、これについても、計画などがあつたら、早急に対策せんとあかんことかなあということが社会情勢から考えられますのでね、お聞かせ願えますか

【事務局】人材育成事業につきましては、先ほど、委員さんの方からありましたけれども、裾野を広げるという意味です。今回、子育て支援という部門で、子育て支援課の方にも、こういったいろんなグループで、子育て支援をされている、その中で、お父さんの参加とか、そういったことを、今回からやってみようとか、そういうことを少しでも考えておられるグループについて、ぜひとも推薦を願えないかということで、いろんな活動につきまして、他の所管にも連絡をとりまして、推薦をいただけないかということで、いろんな活動を進めていきました。そういった意味では、市が、人材育成につきましては、各所管と連携をとりながら、そういったことも今後進めていきたいと考えております。

それから、DVのことですが、デートDVも含めまして、デートDVにつきましては、前回の審議会でも、広くいろんな意見が出ていたことは議事録も拝見させていただきました。その中で、これもやはり、各所管とのネットワーク、いわゆる教育委員会なり、そういった所との連携を組みながら、女性に対する暴力対策部会も設置しておりますので、そういったところで、広く、啓発的なことを進めていく、ましてやそういったチラシ的なものも広く啓発していく、広報に啓発していくということも考えていかなければならないと考えております。

DV計画につきましては、特にこのたび、DV基本計画が市町村に努力義務とされているところでございますが、川西については、現在まだ、DVの基本計画ができておりません。このたび、男女基本計画の改定にあたりまして、DVの基本計画につきましても、事務局としては平行してその基本計画を策定していきたいなということで考えておりまして、今後この審議会につきましても、どのような形で進めていくのかについても、皆さんに図らせていただきまして、今回のこの審議会につきましては、そのスケジュール的なもの、また内容的なものはまだお示しはできてないんですけれども、第2回目の審議会につきましては、DVの基本計画につきましても、どう進めていくかについては、ご提案をさせていただいて、ご審議をはかっていきたいなと考えております。具体的な説明ができなくて申し訳ございませんが、回答とさせていただきます。

【会長】ありがとうございました。はい、どうぞ。

【委員】精一杯の回答をいただきましてありがとうございます。実際にはまだ、その具体性を伴った活動が間に合っていないということがわかります。この審議会をこうやって開催していくなかで、具体性を欠いたまま進んでいくことは、何の効果も出てきませんので、なんとか、その基本計画の作成においても、それから実際の被害というのは、目に見えないところで身近で起こっているはずですので、それが現場というのは家庭であったり、場合によっては民生委員さんが拾いあげていただけるかもしれないですけども、現場対応ということにならないように、市の、せつかくこうやって計画と審議会が備わっているわけですから、実際に機能が間に合うように、実践に役立つようにですね、私も委員の一人として、協力をさせていただきたいと思いますので、役に立つ会であり

ますように、よろしくお願いいたします。

【会長】ありがとうございました。時間がそろそろ迫ってきていますけれども、他にはございませんか。では、資料4と資料5の、先に委員さんから出されました、推進本部における女性が0とか、2人ぐらいとか、この問題は、こんなものかな、ではなくて、これはやはり、2010年の発表ですと、政治とか経済の分野において、ジェンダーギャップというのが日本は124か国中94位なんです。それで、もっと行政とか政治分野とか経済分野における女性の地位の向上ということが、もう国の第3次計画ではトップに出されているんですけども、こういうもんだという形でいつまでも放っておいたらどうにもならないので。それで、第3次計画では、ポジティブ・アクションを促進するというのを一番最初に掲げているんですけども、こういうことがどんどん変わっていくように、変わっていくためには、やはり庁内で女性の管理職をふやすために、女性職員に対して、もっと昇級のための試験を受けるように勧める、人事課がそういうことに非常に積極的になっていくということを起こしていかないと、なかなかふえるものではないと思います。

ですから、そういう試験を受けることへの積極的な機運を庁内で高めていくということは、ぜひやっていただきたい。こんなままでいたら、こんなもんやっていうことではすまされない。まあ、私はそれを切望しております。来年くらいは一人くらい入っていただく、そんなかたちで、よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。よろしいでしょうか。「川西市男女共同参画社会に関する市民意識調査」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】失礼いたします。このたび、審議会の皆様に諮問させていただきます、「男女共同参画プランの見直し」についての、まずはじめの、市民意識調査というかたちで、これについての説明をさせていただきます。このたびの委員の皆様につきましては2年間の任期ということでお世話になるわけですが、いま現在第2期の男女共同参画プランは平成24年度をもって計画が終了いたしますことから、このプランを、来年度にかけて、委員の皆様には、見直しをしていただきたく、お願いをするわけでございます。

次の第3期の男女共同参画プランにつきましては、計画の期間は平成25年度から平成34年度までの10年間の計画となります。社会・経済情勢の変化に対応した施策を効果的に推進するために、中間期にあたる平成29年度には再度見直しを行う予定と考えております。今回、新しい計画の策定にあたりまして、社会・経済情勢等の変化等、男女共同参画社会に対する市民意識を把握するために、今年の11月以降に、男女共同参画に関する、いわゆるアンケート調査を市民対象に実施したと考えております。私ども担当としましては、組織の担当も名前も変わりがちで、担当職員も変わりました関係から、正直言います、スケジュールが少々遅れてきていることは意識しております。なんとかみなさんのご協力をいただきながら、プラン改正の基礎資料としまして、市民意識を正確に把握しまして、改革の時代に適合したプランの見直しを行いたいと考えております。先月来、郵送で送らせていただきました、これが前回、平成18年度にまとめました市民意識調査でございます。こちらの、黄色の冊子でございます。これにつきましては、平成18年3月ということで、実際にこういったアンケートを実施したのは、平成17年7月に実施したものでございます。これと、追加資料という形で配らせていただきましたものが、こちらの方に、「市民意識調査と国の調査項目」という形で、アンケートを比較したものを資料として配らせていただいております。

前回のアンケート調査でございますが、報告書の2ページをご覧くださいませでしょうか。黄色の冊子ですけれども、調査概要の2ページでございます。こちらの方に掲載しておりますのが、回収結果等を掲載しております。前回は、満16歳以上の市民の方2000人に対しまして、アンケート調査を行いました。回収率は、46.9%でございます。回収率の低下につきましては、この冊子に上杉先生から、93ページですけれども、「市民意識調査の結果と課題」という形で、寄稿もいただいております、この辺の回収率につきましても、また今回の大きな課題になってくるのかなと考えております。

今後の予定としましては、今年11月に調査票を発送しまして、来年の1月末頃には、データを分析したく考えております。つきましては、本日の審議会におきましても、何かこのアンケートにつきまして、ご意見・ご提案をいただければと考えております。そこで、この会議の中で、残りの時間で、このアンケートの内容をすべて決めるというのはとうてい無理な話でございますので、今後も、この分につきましては、今日の審議会も含めまして、いろいろなご提案、ご意見もいただきまして、次回、10月の2回目の審議会につきましては、調査内容の最終決定もしていきたい、それに向けて準備を進めていきたいと思っております。これにつきましては、お手元に配っております国の調査項目比較表等も見ていただきまして、特にこの川西の場合は、前回は30項目というたくさん質問項目があります。こういったものでは、なかなか、回答率が下がるんじゃないかということも、私も考えていることでございますし、また、こういった時代に合わせたアンケートを実施していくか、また先ほど委員の皆様からありましたDVのことですね、DVのことにつきましても、このアンケートの中でいろんな項目についても新たに入れていきたい。ワーク・ライフ・バランスについても、平成18年についてはこの部分につきましては抜けております。こういったものも含めまして、委員さんのご助言を頂きながら、考えていきたいと思っておりますので、ご協議よろしくお願い申し上げます。

【会長】ご意見をどうぞ出してくださいませでしょうか。

【委員】よろしいですか。

【会長】はい、どうぞ。

【委員】今度アンケート調査をされるということなんですけれども、ちょっとざっと読ませていただいたんですが、大体の時に無作為抽出による郵送の本人記入方式で返されるということなんです。これを見させていただいた時に、たまたまもう少し前に市がされた違う事業のアンケート調査の分と大体回答される年代や性別が似通っている部分があるなあという印象を、個人的になんですが持ったんです。なかなかこういう形で回答して下さるといのは、ある程度意識が高かったり問題意識を持っておられたり関心が深かったりという部分があるから、似通うのは仕方がないのかなあと思うのですが、違った事業で、アンケート調査が返ってきた年代を見せていただいた時に、他市の例などを参考にすると、必ずしも全部のところ、郵送の無作為抽出ではない形でやっておられるところもあったので、方法論として、なかなかいろんなものをやるのは難しいかもしれませんが、ある程度違った形で、できるだけ有効な回答が得られる、それと年齢や性別のかたよりが多少なりともばらけるような感じで、していただけるのが、まだ今から検討できるのであれば、一度検討していただけるとありがたいというふうに思いました。

【会長】はい。ではどうぞ。

【委員】私の方は、調査の仕方に関することなんですけれども、全体的に数を見ても、だいたい女性の方で500人超えていますし、男性の方で400人近いということで、それほど大きな問題点は見えないと思うんですけれども、年齢・階層別にグループを分けていきますと、例えば、23ページをたまたま開けてるんですけれども、例えば、16歳から19歳の女性ですと、回答者数は12人とか、男性の場合であれば9人というふうになっていますし、最初の方の5ページの標本の誤差の説明を見ていると、95%間違いないというふうに考えられるというようなことが書かれていますが、そもそもこれだけ数が少ないと、決して一般化できないという気がするんです。でするので、やはり全体的に、数を上げる必要がある。

でするので、ちょっとそこで伺いたいんですけれども、まず、アンケートを配布する際に、配布数を増やす予定はあるのかなのかということと、配布時期がやはり若い人たちからの回収率を高めようと思えば、今でしたら夏休み中でちょうどいいタイミングかと思うんですけれども、いつごろになりそうなのか、そのあたりを教えてください。

【事務局】前回につきましては、2000という形で、アンケートを無作為でやりました。今後につきましては、予算的なものもありますが、今後また検討しようと思っておりますが、前回との比較ということも当然ありますので、その辺については、今後検討していきたいと思っております。それから、アンケートの時期でございますが、言い訳になるのですが、もう少し早い段階でかかる中で、委員もおっしゃってましたように、夏休みとかということも十分に考えられたわけですが、ちょっと遅れている中では、今の予定としましては、先ほども申しましたが、最終的に10月にアンケートの内容も決めまして、予定としては11月頃に発送したいと考えております。以上でございます。

【委員】結局、この前の調査で2000送って、回収率が半分くらいになりますよね。そうすると、これだけ細かい年齢分析は本来無理なんですよね。誤差が非常に大きくなりますから。今おっしゃったように、数が限られてくると、これだけ細かい分析じゃなくて、例えばこれだったら、たぶん20歳代、30歳代という、こういうくりだったら比較的やりやすいんですけれども、5歳刻みにまでこれをやろうと思うと、数がとうてい足りないんで、そういう問題がやっぱり出てくるんですね。そういう意味で、全体の数もさることながら、どうしても回収率の問題がかかってくるので、本当は回収した結果が、1000を完全に超えるというか、それくらいの数でトータルというもので言えるし、さらにそれぞれの細かいことについても分析ができるというふうに計算しないといけません。それで、問題は、この調査をやるにあたって、誰がどのような形でやるのか、ということがあると思うんです。多くの市では、専門的な見地で調査にかかってもらう人を持っているわけですよね。委員会を組織したりと。もちろん、この審議会でするというのも一つの方法なんですけれども、様々な細かい調査の技法というのがありますから、その辺についても、いろいろアドバイスを受けたり、あるいはその人たちと一緒に行政がやる場合も、適切な形になるようにしていくということが必要なんですけれども、そのあたりはどうなっているのかなというふうに、ちょっと見えないものですから、お願いしたいと思います。

【事務局】委員さんからの、いわゆる専門的・総合的な見地、様々な技法というかたちでのご提案をいただいたわけなんですけど、この分につきましても、この内閣府の調査項目も、ちょっと併記しながら、比較もしているのですが、この中で、必ず必要な調査項目、それから新たなDV、ワーク・ライフ・バランス、そういったことについても入れていく、それから、比較的なことも、一番回収率が上がる設問数がどのくらいが一番いいのか、そういったことについても、当然こういった総合的な見地が必要かなということ考えておりますけれども、この分につきましては、一応アンケートにつきましては、業者の方にもノウハウを聞きながら、一応予算的なものも組んでおりますので、この辺の相談もあるのですが、まず、審議会委員さんのこの辺のご意見を聞きながら、進めていきたい、またその辺、いろいろな、DVでしたら、各所管、こども部とか、福祉とかそういった方についてもお互いに連携しながら、設問の方は考えていきたいなと考えております。

以上でございます。

【委員】以前にね、ここでやったときに、実際にこの調査をやるのに委託したことがありましたよね。今回はそういうことはない。しかし、今、業者というのをちょっとおっしゃったので、その辺はどうなってるのか。以前は見えたんですね業者が。今回は、その辺がどうなっているのか。これからはもちろん、契約するとか何とかもわからないけれども、調査の場合はですね、かなり質問項目を決める段階で実際にやってくれる人達が聞いてないと、ズレがでてくるというか。そのあたり、どうなっているのか。ちょっと今回どこが具体的にどういう形でやられるのかちょっと見えないうもんですから、その辺をちょっと説明いただければと思ったんですが。

【事務局】先ほど、私の方から業者という形で説明をしましたが、いわゆるアンケート調査につきましては、今委託料という形で、業者の方を選定しましてアンケート内容についての分析、そういった分についても業者に、委託していきたいなあとということは考えております。

調査項目につきましては、分析とかいうのは業者の中でそういったクロス集計もあると思いますので、専門家に任せるわけなんですけれども、設問につきましては、当然事務局並びにこの審議会でも協議しながら、みなさんのその辺のノウハウをいただきながら進めていきたいなあとということは考えておるんですけれども。

【委員】いや、本来的なやり方ではないと思うんですけどね、本当は。どんなような項目を設定するかによって当然クロス集計の問題が出て来るわけなんで、だからここで相当数のクロス集計のところで検討してですね、その過程に業者も入ってて、そしてじゃあこういうふうに設計をすればいいと、集計の仕方ですね、というのが順序なんですよね。ただ、そうは言ってもいろいろ事情があるでしょうから、じゃあ業者決定はされてないということですか、少なくとも。

【事務局】ええ、これからやる予定です。

【委員】そうですか。だから、できるだけここで検討した結果をやっばり業者にも理解してもらう機会というものをきちんと用意いただければと思うんですが。

【会長】前の時は、いわゆる業者の人にも出席していただいていたわけですね。そうでなかったら、審議の過程を理解していただかないと、クロスのしようもありませんし。先生がおっしゃったのは、

その項目も項目ですけど、数値分析をどのようにするかということもかなり専門的な知識がいるということですね。業者を決められるのだったら、やっぱり会議に出席していただくことが必要ですか。

【司会】すみません、設問項目等の設定もございますので、今先生方からご指摘いただいた内容等、当然分析もふまえて業者と調整はさせていただきますけれども、次回の10月には業者も決定はされてると思いますので、設問項目とあわせて業者出席をさせてもらって、そのあたり調整をさせていただけたらと思います。今後事務局と業者等調整させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】設問の内容については、皆さんどうですか。

【委員】たびたびすみません。33ページの問6の(4)と34ページの問6の(5)の質問項目の方向がちょっと気になったんですけれども、例えば33ページの問6(4)で、「男女とも経済的自立ができるように育てるのがよいという考えについてどう思いますか」ということで聞いておられるんですけれども、これもちょっと、設問としてはどうなのかというところがありまして、例えば、ここの「男女とも」というところを「女性も」というふうに変えると、ずいぶんと結果が変わってくるかなと。本来は、おそらく「男女とも」というよりは、「女性も」という方に力点があるのではないかというふうに考えます。34ページの方は、その逆で、「男女とも家事・育児ができるように育てるのがよい」というふうに質問はなっているんですけれども、これも本来は「男性も」ということが聞きたいのではないかと。ですので、こういうような文言一つもよく考えないといけないのではないかとということですね。

【事務局】はい、参考になりました。

【委員】たびたびすみません、ですけど、実際にはどうなんですかね、ここは。

【会長】このままでいいような気もしますけれどもね。先生のおっしゃった考え方は、むしろ今までの考え方はそうだったと思うけれども、今からは、男女とも最初から平等だと。だから、別に、男性が経済的自立で、女性が家事・育児ですか、そういう先入観全くなして、男女ともこういうふうにする。というのが、今のたとえば30代、40代の男性、非常に生き方に苦しんでいる世代なんですけれども、この人たちは自分たちも家事・育児に関わりたいけどそれが現実にできてないし、女の人働きたいのにいろんな障害があって働けないという現実があると思うので、両方ともが平等になぜできないのかということが問題なんだと、今は、ちょっと微妙な違いなんですけど。

【委員】そうですね。このままでいいのかなという気はするんですけど。

【会長】いや、先生がおっしゃることはよくわかります。

【委員】回答結果がずいぶんと変わってくるのではないかと。

【会長】それはそうですね。それは変わるんですよ、微妙な違いでね。

【委員】今のご意見って、とても分かれると思うんです。私なんか、ぱっと今先生がおっしゃったこと、あ、そういう考え方もあるのかということと、むしろその文言で誘導されているようなアンケートの問いというのはあまりよくないと。

【会長】そうですね、それはよくない。

【委員】ですから、あくまでも中立で、男女と。ましてや、私も学生を教えています、男性が女性がという意識が、本当に今もう男子学生が、女性に働いてほしいという人が非常に多いんです。そういう傾向がある中で、経済的自立というのはむしろ女性の方が正社員になりたいという意識は高いし、男性の方がとりあえずアルバイトとかフリーターとか、契約社員から正社員とか、考え方として女性の方が経済的自立に対する、正社員になりたいという意識は非常に高いというふうに思います。そういったところからすると、男性はとか女性はという主語がつくというのがちょっと違うんです。逆に違和感が・・・。

【会長】「女性も経済的自立ができるように育てたい」というと、今全くそういう意識がなくて、これから女性もそういう経済的自立ができるように育てたいというふうにとれないことはない。かなり進んじゃってますよね。

【委員】それと逆に、専業主夫、ハウスハズバンドみたいなね、そういう傾向もありますから。男性が育児をして、女性が働くような場合。そういう家庭もなきにしもあらずで。まあ、選択だと思っただけです。

【委員】すみません、一つの設問に時間をかけてしまって申し訳ないんですけど、ですけど今の内閣府の調査によりますと、今の20代はかなり保守化している、そういうふうな結果が出ていますので、たとえば「男女とも」というよりは、たとえば「性別にかかわらず」などとした方がなんとなくいいのかなと思います。

【会長】そうですね、それでいいと思います。

【委員】ありがとうございます。すみません。

【会長】ここの所の一連の質問は、全部「性別に関わりなく」ですよ。20代は保守化してますけど、実際に30代、40代になって、生活を始めると、やっぱり、一緒に働かないとしんどいということになるんですよ。いや、ほかの皆さんご意見を出してください。

【委員】単純な話として、質問数はもっと絞り込んで、まあ20問くらいが適当です。読む設問の文字数も、なるべく一息で読めるくらい。文字数で行くと、このアンケートの中で、2行以上になっている箇所はあったかな・・・。やっぱり4行とかいう所もありますんで、こういった部分を意

味が通じる範囲で、少し絞り込んでですね、なおかつ誤解がないようにということは難しいとは思いますが、楽しんで読めて楽しんで回答できるという設問数の少ないものに、なんとか練り上げていただきたいなと思います。

【委員】調査項目を設定する時に、ワーディング、言葉づかいの問題もあるんですが、比較、これはぜひ比較しなければならないと、年次比較ですね、それをしっかり押さえておかないと、言葉を変えてしまうと年次比較はできなくなってしまうということがありますから、どれを年次比較するのかということ、それをまずはっきりさせる。それから、国との比較ということもありますから、国と表現をあえて同じようにしておく所というのもありうると思うんですね。その二点にさせていただかないと、前回非常に困りましたのは、性別役割分担意識というので、国の表現とは川西市は違うんですね。これはよその市でも起きてきた問題で、非常に無回答が多いので、これはいったい何なんだろうと見てみたら、やはり表現の仕方が違ってたと。そうすると、国との対比ができないんですね。そういうこともありますので、その辺をちょっとご注意いただきたいと思います。

【会長】はい、ありがとうございます。そうですね。
新しい設問なども考えてください。もしよろしければ。

(一同意見なし)

【会長】調査のところでたくさん意見が出るかと思ったんですけども、それでしたら、今日の会議の中で、まだ問題がこんなところにありますよということがございましたら、どこからでもご意見をいただきたいと思います。

(一同意見なし)

【会長】いま川西市で、女性の管理職は何%ですか？

【事務局】この4月に調査をしまして、川西市の管理職の在職状況でございますが、教育委員会も含めまして、管理職総数が201人のうち、女性の管理職員数が13人でございます。女性比率が6.5%でございます。管理職というのは、課長職以上です。

【事務局】最高職は、次長級です。

【会長】ああ、そうですか。6.5%なら、そんなに低いことはありませんですね。

【事務局】組織的に、男性職員も、女性職員も含めまして、全体的に底上げをしなくては、いま団塊の世代が、今年度くらいで最終ですから。ですから、組織の職員力を底上げしておかないと、管理職そのものなり手がないというか、少なくなって来ますので。ですから、職員課の方も、研修を受けるのに、主査何年と決まってるんですけども、それに該当しなくても、到達しなくても2年前に上の試験を受けれるという制度を導入してますんで、男性・女性を問わず、やる気のある職員はそれに果敢にチャレンジしていくという環境はそこそこ、以前に比べたらできつつあるのかな

と思います。

【会長】でも長い間の習性があって、女性はどこかでひいてしまうところがありますから、だからそのところはやはり積極的に、後ろから押してあげるということは大切なんですね。

【事務局】そうですね。入った時にそういう環境というか、だんだん少なくなはなってますが、やはりスタートの時点が差があるので、この差をつめようと思ったら・・・。

【会長】どういう差ですか。スタートの時点とは。

【事務局】以前はですね、入った時に仕事の内容についても、なかなか……。今はそうじゃないですけども。ですから、その職制の経験年数というのは少しも変わってませんから、それをクリアしなくては次にアップができない。昇級、昇進できないというルールがありますので。

【会長】そうですね。ともかく受験する人をふやしていかないといけないですね。

【事務局】そうですね。

【会長】私が質問したことは、皆さんも思ってたことだと思うんですけども、「ああ、もう仕方がない、このことは指摘しても仕方がないや」というようなことだったんだろうと思うので、私がちょっと言ったんですけどね、やっぱりでもそれは日本の文化ではないだろうと思います。まあ、文化だとは思いたくありませんから。やはり社会的な文化というのは歴史とともに変わるものですから。そのところは努力してやらないといけないかなと。

【事務局】結果的にはね、女性の部長さんは、事務職ではないですね、僕が、36年間、来年の3月で定年ですが、その間女性の部長さんというのは知りませんね、事務職では。最高が次長職。まあ室長、参事とかね。

【会長】市立幼稚園の園長さんは管理職ですか。

【事務局】園長さんは管理職です。

【会長】そういう方で女性が占められている場合が多いんですよね。校長さんは少ないでしょうけどね。

【事務局】教育でも、女性校長も、うちはわりといてはるんとちがうの……。今年度は少ない。

【委員】今、先生方も40代の方少ないですよ。教育委員会においても40代の先生非常に少ないですね。劇的に変わるチャンスなんですよ。教頭さんになられる方々というのがなかなか手がいらっやらないのでね、少ないですから。ですからそういった意味で制度を改革していけば、劇的に変化が起こる可能性があります。

【事務局】ですからまあ、組織の職員構成が逆ピラミッドでしたから。それで、団塊の世代が卒業して、だんだん上の方が少なくなってきつつあるんですけども、その間、途中の中間層を全然採用してないから・・。

【会長】ああ、そうですね。

【事務局】だから、職員の底上げをしなくては、やはり組織はもちませんね。一番いいのは、どの年代もだいたい均等にいるのが組織的には一番いい組織だと思うんですけども。

【委員】すみません、よろしいでしょうか。三井センター長、ちょっと質問させていただきたいのですが、5ページの、2の相談事業(2)子育て支援というところで、保育つきゆったりタイムとおはなしゆめじかんとプレイルームの説明をしていただきまして、非常に好評だと、嬉しい悲鳴の話と、実際にこれ、申込者数や参加人数で、統計もしっかり出ているんですけども、参加されているお母様・・・ちなみに男の方はいないんですよね。保護者としては。

【事務局】はい、残念ながら男性保護者は今までは、私どもが管理者になってからは、一人もおられないです。

【委員】わかりました。それでね、実際私は、この子育て支援ということで見て、この企画というのは、非常に子育ての方がお疲れになっていて、こういうゆったりとしたひとときを非常に有意義に過ごしてらっしゃる。実際にアンケート調査で、満足度90%以上というお話もありました。そういうのをふまえてね、アンケートを多分とられていると思うんですが、その中で、専業主婦でいらっしゃるのね、まず一時的に休職中で再就職なのか、そういうアンケートの項目はありますか。

【事務局】はい、いま気がつきましたが、専業主婦か有職かという項目はございません。ただ、この実施日が、第2火曜日の午前10時から12時ですので、ほとんどの方はおそらく専業主婦と呼ばれる方々だと思います。

【委員】ええ、もしくは休職中というか産休中ということですね。育休・産休中。

【事務局】はい。

【委員】ですので、私は、子育て支援非常に大事で、この企画はすごく大事な一方で、これだけにとどまらず、先ほど話しておられた資料4ページの女性のためのチャレンジ支援、こちらとやはりリンクさせていくとかね、いろいろちょっと申しあげたらこの意識調査の22、23ページなんかで、夫は外で仕事、妻は家事・育児ということを思わないという回答がある部分でですね、結局こうなっちゃってるというのではなくて、やはり三井センター長をはじめとして、この子育て支援の中から、次のステップというか、支援をしながら、次の再就職支援だとか、いわゆる育休・産休中の方はそのギャップですね、社会における。やはり、そのひとときの時間ももちろん大切な

ですが、少し誘導していくというか、ちょっとした次の助走段階みたいなものをつけた、「今後どう考えてらっしゃいます？」みたいな、そんなアンケート項目だとか、そういうきっかけみたいな、イントロみたいなものも少ししながら、最終的に川西の女性の方々も生き生き働けるステップになるような子育て支援というか、子育てだけじゃなく女性が次に社会に出て行く支援も結びつけるような、そういうふうになったらいいのではないかなと思います。その辺、アンケート項目としましても、専業主婦を対象にというのは、少し、今のセンターでは、もう少し先進的な取り組みをされた方がいいと思いますね。アンケート項目としては・・・？。

【事務局】はい、アンケート項目では、実は出ていないんですけども、先に私の方でご説明が抜けておりました。この2時間の間に、センター内でのいろんな本を読んだり情報収集をしていたりとともに、2階のパートバンクの方での、就職情報などの入手、そこまでのカンファレンスはしていただけないというふうにしています。それで実際、そういうところでこの時間内に行きたいということで、子どもさんを預けて行かれる方もあります。それと私たちも、どうやって川西の男女共同参画の部分のM字のラインの底上げするかというのは、やはり積極的に攻めていきたい部分がございます、一応去年一年やってみて、やはりそういう意識が深く根ざしているところで、今年度は一つの流れを作って、去年度、再就職支援講座を実は7月くらいにやったんですけども、その時にやはり30代後半から40代の方のご参加が多かった。ところが、その時簡単なワークをした時にですね、自己尊重度がホストの先生がびっくりされるくらい低かった。たとえば、50点満点だとほとんどの方が25点くらいなんです。10点満点項目を5項目用意されていて、やはり再就職支援をする、再就職をしていくにあたっては、自己尊重度を上げながら本当に自分もやってくんだということが必要だということで、今年度は最初にCRを持ってきたりですね、この子育て支援の保育つきゆったりタイムの時も、いろんなセンター、あるいは情報のチラシは皆さんにお配りし、次に仕掛けていく講座についても、どんどん情報提供していくというようなそういう形は、できるだけ攻めの姿勢は、今持ちつつあります。でも今ご指摘いただきましたように、アンケートは、これもずっと経年変化を取りたいので、今アンケート項目は全部の講座に関しては一応同じにしております。が、特別これに関しては、年度後半からふやしていった状況を見るというようなことも、検討していきたいと思います。

【委員】ありがとうございました。

【会長】それでは、9時になってしまいましたので、「その他」のところは、次回の会議は10月中旬、3回目は2月中旬ということでよろしいですね。

【事務局】予定としては、そう考えております。

【会長】では、司会を事務局の方に戻します。

【司会】ありがとうございました。高島会長、会議の進行どうもありがとうございました。本日はいただきましたご意見等につきましては、今後の取り組みに反映をさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

【委員】すみません。

【司会】はい、どうぞ。

【委員】あの、住所欄が入ってる名簿なんですけれども、一点よろしいでしょうか。私の「中井」のところなんですけれども、電話番号が間違っておりまして、山本さんの電話番号になっております。電話番号だけ変更させてください。×××-×××-××××です。すみません。

【司会】大変失礼いたしました。恐れ入ります。ご修正の方、よろしく願いたします。申し訳ございません。

長時間本当に、遅くまでありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。次回は10月となりますが、どうぞよろしく願いたします。最後に高島会長、一言ございましたら、特によろしいでしょうか

【高島会長】はい、結構です。

【司会】では、以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。